

PRESS RELEASE



令和6年（2024年）12月5日

障がいのある学生へ、支援をお願いいたします。 ～山形大学基金「障がいのある学生等への支援」を新設～

【本件のポイント】

- 山形大学基金は、このたび従来からの修学支援事業「経済的修学困難学生への支援」に加え、寄付目的「障がいのある学生等への支援」を設置しました。
- 本支援により、障がいのある学生等に対して、安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、障がいの状態、特性等に応じた支援を行うために必要な事業を行います。
- 寄付募集は12月1日から行っていますので、ご支援をよろしくお願いいたします。



【概要】

- ・山形大学基金（以下、「基金」という。）は、平成28年の開設以来、6つの寄付目的を設置し、本学における学生支援及び教育研究支援に寄与してきました。修学支援事業としては「経済的修学困難学生への支援」を募金窓口の一つとして設置し、意欲と能力のある学生が希望する教育を受けられるよう支援を行ってきました。
経済的修学困難学生への支援、大学公認学生サークルへの支援、大学運営全般への支援
学部等への支援、附属学校（園）への支援、やまだい未来へつなぐプロジェクト
- ・令和6年度の税制改正により、修学支援事業において障害のある学生等に対して、個々の学生等の障害の状態に応じた合理的な配慮を提供するために必要な事業（経済的理由により修学が困難な学生等を対象とする事業であることの要件を適用しない）が追加されたことにより、本学では7つ目の寄付目的として「障がいのある学生等への支援」を新設しました。
- ・「障がいのある学生等への支援」は、「経済的修学困難学生への支援」と同様に、税額控除または所得控除のいずれか一方の制度を選択できます。（税制上の優遇措置）

【今後の展望】

ご寄付は、合理的配慮の提供に係る授業等を補助する人的支援の強化、支援機器の購入、障がい学生支援スタッフ（YU ハートサポーター）の養成、施設整備・改修等に活用させていただきます。
山形大学の障がい学生への修学支援環境の向上に是非ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

総務部総務課社会共創推進事務室（山形大学基金担当） 樋口、長沼、江口
TEL 023-628-4497 メール yu-kikin@jm.kj.yamagata-u.ac.jp